市営建設工事及び建設関連業務に係る電子入札運用基準

令和３年３月８日財務部長決裁

１　趣旨

この基準は、電子入札システムの適切かつ円滑な運用に関し、市営建設工事及び建設関連業務に係る電子入札実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

２　電子入札システム等の運用日及び運用時間

 電子入札システム、入札情報公開システム及びヘルプデスクの運用日は花巻市の休日に関する条例（平成元年花巻市条例第３７号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く日とし、運用時間は次のとおりとする。

　(1) 電子入札システム

ア　発注機関　午前８時から午後10時まで

イ　入札参加者　午前８時から午後10時まで

(2) 入札情報公開システム

ア　発注機関　午前８時から午後10時まで

イ　入札参加者　午前６時から午後11時まで

　(3) ヘルプデスク　午前９時から正午まで、及び午後１時から午後５時30分まで

３　電子入札システムへの利用者登録

(1) 電子入札システムへの利用者登録

入札参加者は、初めて電子入札システムを利用する場合及びＩＣカードを更新した場合には、電子入札システムにより利用者登録を行わなければならない。

(2) 企業情報等の変更

入札参加者は、電子入札システムに登録した企業情報、代表窓口情報及びＩＣカード利用部署情報に変更が生じた場合は、その都度当該変更内容の登録を行わなければならない。

(3) ＩＣカードの名義・住所の変更

入札参加者は、現在使用しているＩＣカードの名義及び住所の変更が生じた場合には、新規に使用するＩＣカードへの更新登録を速やかに行わなければならない。ただし、市町村合併等による住居表示の変更にあっては、この限りでない。

４　電子ファイルの作成基準

(1) 使用アプリケーションソフト及びバージョンの指定

電子ファイルでの提出を求める資料の作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は、次のいずれかを指定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 使用アプリケーションソフト | 保存するファイル形式 |
| １ | Microsoft Word | doc形式又はdocx形式 |
| ２ | Microsoft Excel | xls形式xlsx形式 |
| ３ | その他のｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝ | PDFファイル（Acrobat5以上のﾊﾞｰｼﾞｮﾝで作成したもの）画像ファイル（JPEG形式，GIF形式）上記に加え契約担当課長が認めたファイル形式 |

　(2) 圧縮方法の指定

電子ファイル圧縮を認める場合は、ZIP形式を指定し、自己解凍方式は指定しないものとする。また、提出する圧縮ファイルには、パスワードの設定をしないこととする。

(3) ウィルス感染ファイルの取扱い

入札参加者は、ウィルス対策用のアプリケーションソフトを導入の上、常に最新のパターンファイルを適用して資料を作成し、添付する際に、必ずウィルスチェックを行うものとする。

発注者は、入札参加者から提出された電子ファイルへのウィルス感染が判明した場合には、直ちに閲覧等を中止し、ウィルス感染している旨を当該入札参加者に電話等で連絡し、再提出の方法について協議するものとする。

５　競争入札参加申請等の取扱い

(1) 競争入札参加申請等の方法

条件付一般競争入札に係る競争入札参加資格確認申請等は、原則として電子入札システムにより受け付けるものとする。この場合、申請に必要な添付資料の作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイルの形式は、４(1)の規定によるものとする。ただし、電子ファイルとして提出する添付資料の容量が圧縮後において３MBを超える場合の添付資料については、別途、持参又は郵送することを認めるものとする。

(2) 添付資料を別途持参する場合の取扱い

提出期限は、電子入札システムによる入札締切日時と同一とする。

６　入札書等の取扱い

(1) 入札書等の受付

ア　入札書は、電子くじのくじ番号が付され、かつ実施要領第２第６号の工事費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求めた場合には、これが添付されたものを有効な入札書として取り扱うものとする。

イ　内訳書の作成に使用するアプリケーションソフトは、Microsoft Excelとし、保存するファイルの形式は、５(1)によるものとする。

(2) 留意事項

入札参加者は、適正な入札書等の提出がなされるよう次の事項に留意すること。

ア　入札書の入力は、正確に行い、入札書提出内容確認画面において入力内容の確認を行ってから入札書を提出すること。

イ　入札締切日時（入札書提出締切日時を含む。以下同じ。）までに入札書の提出が完了するよう時間に余裕をもって処理を行うこと。

ウ　入札書が正常に送信されたことを入札書受付票により確認すること。

７　紙入札の取扱い

(1) 紙入札承認の基準

発注者は、入札参加者から紙入札参加承諾願（様式第1号）が提出されたときは、次のいずれかに該当する場合に限り、紙入札によることを認めることができる。ただし、紙入札により入札参加申込した後の電子入札への変更は認めない。なお、入札に係る手続については、発注者の指示に従うこととする。

ア　天災、広域的又は地域的停電、プロバイダ又は通信事業者に起因する通信障害その他入札参加者の責によらない事由により電子入札システムの利用ができない場合

イ　ＩＣカードの紛失、破損、閉塞、盗難又は名義人等の変更等により、当該カードが利用できない場合で、再発行の手続を行っているとき。

ウ　その他やむを得ない事由により電子入札システムの利用ができない場合で、発注者が特に認めるとき。

(2) 発注者の都合による紙入札への変更

電子入札の手続開始後、システム障害等の発注者の都合により電子入札システムの利用ができない場合は、紙入札に変更できるものとする。この場合において、発注者は、入札参加者に対し電話又はファクシミリ等により連絡するものとする。

(3) 入札締切日時

紙入札により参加する場合の入札締切日時は、電子入札システムの入札締切日時と同様とし、期限までに入札書（様式第２号）（工事費内訳書を含む。）を封筒に入れ、件名及び称号等を記載のうえ封緘し、契約担当課に持参することとする。ただし、前号の変更の場合、発注者は、入札書等の提出期限を別途指定することができる。

(4) 紙入札に移行する場合の取扱い

ア　発注者は、紙入札での参加を認めた場合は、当該入札参加者について、速やかに紙入札により入札に参加する業者（以下「紙入札業者」という。）として登録するものとする。

イ　発注者は、紙入札業者としての登録後においては、電子入札での入札手続を行なわないよう指示するものとする。

ウ　発注者は、紙入札により入札参加申込した後の電子入札への変更は、認めないものとする。ただし、既に実施済の電子入札システムによる書類の送受信は、有効なものとして取り扱うものとし、別途交付又は受領手続は要しない。

エ　紙入札業者は、入札書にあらかじめ電子くじを適用する場合のくじ番号（任意の３桁の数字）を記載するものとし、入札書にくじ番号の記載がない場合は、くじ番号は「000」として取り扱うものとする。

８　開札

(1) 開札時期

開札は、事前に設定した開札予定日時に速やかに行うものとする。

(2) 開札が長引いた場合の入札参加者への連絡

開札予定時間から落札者決定通知の発行までの手続が著しく遅延する場合は、必要に応じ、入札参加者に対し電子入札システム等により状況の情報提供を行うものとする。

(3) 入札書提出後の辞退

電子入札システムにより提出された入札書及び内訳書は、いかなる時点においても書換え、引換え又は撤回を認めないものとする。

(4) くじになった場合の取扱い

ア　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじにより落札者等を決定するものとする。

イ　電子くじの利用が困難な場合には、別途契約担当課長が指定する場所及び日時においてくじ引きにより決定することとし、別途くじを実施する旨及び対象入札参加者名、入札金額等並びにくじの実施日について当該入札参加者全員に通知を行う。

(5) 入札参加者側の障害により入札締切日時及び開札日時を延長する場合の基準及び取扱い

ア　入札参加者側の障害により電子入札ができない旨の申告があった場合は、障害の内容と復旧の可否について調査確認を行うものとする。この場合において、直ちに復旧できないと判断され、かつ、障害等の要因が次のいずれかに起因するものであるときは、入札締切日時及び開札日時の変更を行うことができるものとする。

（ア）天災

（イ）広域・地域的停電

（ウ）プロバイダ・通信事業者に起因する通信障害

（エ）認証局に起因する障害

（オ）その他時間延長が妥当であると認められた場合（ただし、ＩＣカードの紛失又は

破損、端末の不具合等入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く。）

イ　変更後の入札締切日時及び開札日時が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知を送信するものとし、正式な日時が決定した場合には、再度変更通知を送信する。この場合において、これらの通知を送信できない場合は、電話等で連絡する。

(6) 発注者側の障害により入札締切日時及び開札日時を延長する場合の取扱い

ア　発注者側の障害が発生した場合は、障害復旧の見込み等について調査を行い、入札締切日時及び開札日時の変更を行い、障害復旧の見込みがない場合には、紙入札に変更することができる。

イ　復旧の見込みがあるが、変更後の入札締切日時及び開札日時が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知を送信するものとし、正式な日時が決定した場合には、再度変更通知を送信する。この場合において、これらの通知を送信できない場合は、電話等で連絡する。

(7) 開札の中止

開札を中止する場合には，電話又はファクシミリ等により、当該案件に入札書を提出している入札参加者全員に対し、開札を中止する旨の通知を行うものとする。

９　その他

この基準に定めのない事項については、財務部長が別に定める。

附　則

この基準は、令和３年４月１日から適用する。

　　附　則（令和６年２月１５日財務部長決裁）

この基準は、令和６年２月１５日から施行する。

　　附　則（令和７年１月31日財務部長決裁）

この基準は、令和７年４月１日から施行する。

様式第１号（７関係）

　　年　　月　　日

花巻市長　様

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

**紙入札参加承諾願**

下記電子入札について、下記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札による参加を承諾くださるようお願いします。

なお、同額の入札のためくじ引きにより落札者等を決定することとなった場合は、電子入札システムに装備されている電子くじにより決定することに同意します。また、提出した入札書にくじ番号の記載をしなかった場合には、電子入札運用基準８（４）エに基づき、くじ番号を「０００」とすることに併せて同意します。

記

１　開札日　　　　　年　　　月　　　日

２　件　名

３　電子入札へ参加ができない理由（具体的に記入すること）

４　担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 職　名 |  |
| 氏　名 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |

上記について承諾します。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様

花巻市長

様式第２号（７関係）

年　　月　　日

　花巻市長　様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

**入　　　札　　　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一金 | 拾 | 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 壱 | 円也 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（金額の頭に必ず「￥」マークを記入してください。）

件名：

花巻市電子入札心得、設計図書、現場説明書及びその他の条件等を承諾のうえ、入札します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

　くじ番号